

# ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク  
ろうきん

第24号

## 1. 公的年金の給付財源と年金積立金 資産運用について

- 公的年金が資産運用を行う理由
- GPIF 第3四半期（10-12月）資産運用状況

## 2. 選択制確定拠出年金(DC) によって大きな節税効果を得る

- 3つの大きな節税効果



## 1. 公的年金の給付財源と年金積立金の資産運用について

### 公的年金の積立金を株や債券で資産運用を行う理由

公的年金は、急速に進展する高齢化や長寿化、人口減少の下で、世代間の公平性と一定の給付水準を確保するため、保険料と税金だけで賄う設計となっておらず、年金積立金の取り崩し資金が投入されています。しかし、このままいくと遠くない時期に積立金が枯渇するとの心配があります。年金積立金の維持または減少ペースを緩和するためにはある程度の運用収益を上げていく必要があるとされ、資産運用を行っています。

ただし、公的年金の資産を過度にリスクをとって資産運用することは、かえって制度の安定性を損なうとの議論もあります。



### 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の第3四半期（10-12月）の資産運用状況

公的年金の積立金の管理運用業務を行う年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、平成27年度第3四半期（10-12月）資産運用状況を公表しました。

第3四半期（10-12月）資産運用状況は、4兆7,302億円黒字、収益率3.56%となり、同年度第2四半期（7-9月）の7兆8,899億円赤字、収益率▲5.59%に対し、大幅に改善しました。

しかし、2015年度通期での資金運用状況は、運用収益を高めるために株式の運用比率を高めたことで、株式相場の変動により大きく影響を受けていることに加え、直近の運用環境の厳しさを踏まえると5年ぶりに運用損失が出る公算が大きいと言われています。

### <平成27年度第3四半期（10-12月）資産運用状況>

	平成26年度					平成27年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
収益率(%)	1.77	2.87	5.16	2.14	12.27	1.92	-5.59	3.56	-	-0.37
収益額(億円)	22,222	36,223	66,233	28,245	152,922	26,489	-78,899	47,302 (44,265)	-	-5,108
運用資産額(億円)	1,272,627	1,308,846	1,370,358	1,374,769	1,374,769	1,411,209	1,351,087	1,398,249 (1,308,478)	-	1,398,249

<出所> \*年金積立金管理運用独立行政法人のホームページ

### <老後の生活で注意しておくべきこと>

2014年度65歳の厚生年金の標準的な公的年金額の受給（夫婦二人の基礎年金を含む）は21.8万円。これに対し、65歳の標準世帯（夫婦二人）の平均支出額は27.6万円。**毎月約6万円程度が不足**しています。

<出所> \*平成26年財政検証結果レポート「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況および見通し」（詳細版）  
\*総務省平成25年家計調査年報「世帯主が65歳以上の無職世帯」

### 【確定拠出年金を導入する・導入している会員のみなさまへ】

「ろうきんDC定期預金」を商品ラインナップに加えませんか？

競争力のある金利水準・高い信用力から、多くの企業に選定いただいております。

ろうきん  
DC定期(5年)  
年利 **0.10%**  
(2016.3.1時点)

<ろうきん>は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

制度研修会・加入者教育の講師派遣・個人型への移換手続きサポート等<ろうきん>にご相談ください。

【労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039】

## 2. 選択制確定拠出年金と節税効果について



前回の「ろうきん企業年金 NEWS 第 23 号（2016 年 1 月）」では、企業型確定拠出年金（以下、「DC」といいます。）マッチング拠出について、お伝えしました。今回は、選択制 DC と DC 制度の節税効果についてご紹介します。

選択制 DC は、企業型確定拠出年金において導入できるものであり、退職金または給与を原資として、従業員が自ら選択できる制度として、主に次の二つのタイプがあります。

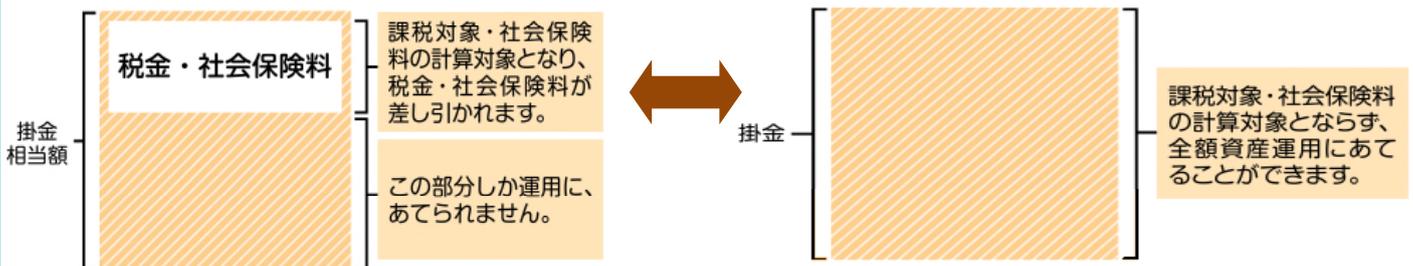
- ①退職金を給与として前払いで受け取るか DC 制度に積み立てるか選択するタイプ。
  - ②給与の一部を「ライフプラン選択金」「勤続手当」等として再定義し、従来通り給与として受け取るか DC 制度に積み立てるか選択するタイプ。
- \* 掛金は、法令上の拠出限度額までとなります。

続いて、選択制 DC も同様ですが、DC 制度の節税効果を見ていきたいと思います。DC 制度には、拠出時、運用時、受給時に控除や非課税の措置があるので、他の金融商品・制度と違い 3 つの大きな節税効果を受けられます。次をご覧ください。

### ① 拠出時：拠出した金額は、所得税・住民税や社会保険料の計算対象ではなくなります。

■給与として受け取ると…

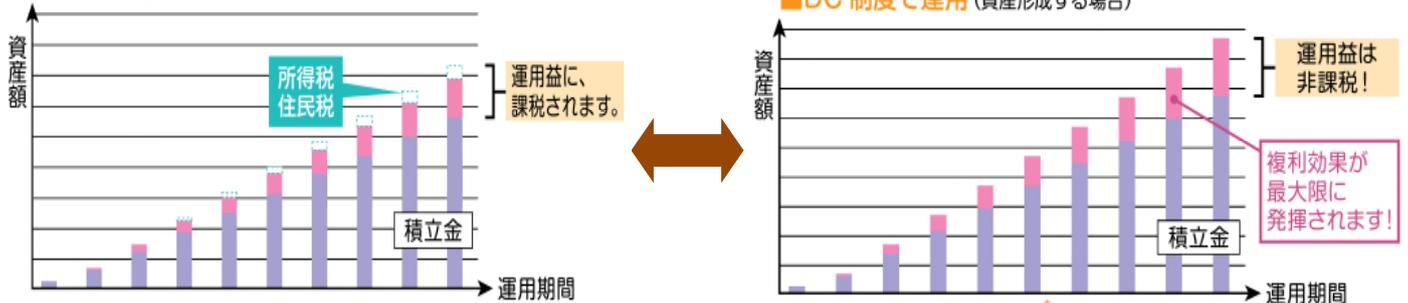
■DC 制度に加入すると…



### ② 運用時：掛金の運用収益は全額が非課税のため、複利効果(利息が利息を生む効果)が最大限発揮されます。

■通常の運用 (積立預金等する場合)

■DC 制度で運用 (資産形成する場合)



### ③ 受給時：一時金で受け取る場合は「退職所得控除」、年金で受け取る場合は「公的年金等控除」の適用があり、給与所得として課税されるより税負担が軽くなります。

#### 自分の節税効果を確認してみよう！！

労働金庫連合会ホームページ (<http://www.rokinren.com/kigyonenkin-support/>) には、年収、年齢、掛金、扶養人数等に応じた「①拠出時」の具体的なシミュレーションができます。算出額は目安となりますが、アクセスして、いかに節税効果があるのか、確認してください。



選択制 DC 制度は、企業等の持ち出しがなく組合員の福利厚生の実現を図る税制メリットの大きい制度なので、労働組合としても制度理解を深め、導入を検討されてはいかがでしょうか。